



令和8年度 霧島市消防局消防吏員採用試験

霧島市消防局総務課

【第1次試験日】令和8年9月20日（日）

【受付期間】令和8年7月6日（月）～8月7日（金）

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員
消防吏員（一般）	若干名
消防吏員（消防職経験者）	若干名
消防吏員（救急救命士）	若干名

2 受験資格

- (1) 次の者が受験できます。ただし、いずれか一つの試験区分しか受験できません。誤った試験区分での受験が明らかとなった場合には、受験の停止や合格の取消が行われます。

試験区分	年齢要件	条件・資格
消防吏員（一般）	平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者	令和8年4月1日現在で、消防吏員として2年以上勤務経験がある者と救急救命士の資格を有する者（令和9年9月30日までに取得予定の者を含む）は除く。
消防吏員（消防職経験者）	平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者	令和8年4月1日現在で、消防吏員として2年以上の勤務経験があり、懲戒処分を受けていない者。
消防吏員（救急救命士）	平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者	救急救命士の資格を有する者（令和9年9月30日までに取得予定の者を含む）。ただし、令和8年4月1日現在で、消防吏員として2年以上の勤務経験がある者は除く。

全試験区分 共通事項

- (1) 高等学校卒業程度の学歴を有するもの
- (2) 消防吏員としての職務遂行に必要な身体を有し、次の基準を満たす者
 - ア 裸眼視力又は矯正視力が、両眼で0.7以上かつ一眼がそれぞれ0.3以上で、色覚に職務執行上、重大な支障がないこと
 - イ 聴力が左右正常であること
- (3) 採用後、霧島市に居住できること

- (2) 上記(1)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる

までの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

試験	日 時		試験会場
第1次試験	令和8年9月20日(日)		
	受付	午前 8時00分から午前 8時30分	霧島市消防局 3階 屋内運動場
	受験説明	午前 8時40分から午前 9時00分	
	教養試験	午前 9時00分から午前 11時00分	
	受験説明	午前 11時15分から午前 11時30分	
	適性検査	午前 11時30分から午後 0時05分	
第2次試験	令和8年10月下旬		

※ 日時や会場等に変更が生じた場合は、霧島市ホームページ等でお知らせします。

4 試験の方法及び内容

試験	試験科目	内 容
第1次試験	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能(高等学校卒業程度)マークシート方式
	適性検査	マークシート方式

※ 適性検査は採点対象外とし、第1次試験の合否判定には使用せず、第2次試験の参考資料とします。

試験	試験科目	内 容
第2次試験	身体検査	【受診方法】 (1) 受験者は、指定医療機関において健康診断を受診してください。 (2) 健康診断書は、医療機関で作成された後、医療機関により封入・封かん(厳封)された状態で提出してください。ただし、開封された健康診断書は受け付けません。 (3) 身体検査に必要な費用は、受験者の自己負担となります。 【診断項目】 (1) 問診(既往歴、現病歴、生活習慣等の聴取) (2) 身体測定(身長、体重、BMI、腹囲) (3) 血圧測定(収縮期血圧、拡張期血圧) (4) 胸部レントゲン検査(胸部X線撮影【直接撮影】) (5) 聴診(心音、呼吸音の聴診) (6) 聴力検査(純音聴力検査) (7) 視力検査(裸眼視力及び矯正視力の測定及び色覚検査) (8) 尿検査(蛋白、糖、潜血、比重等) (9) 血液検査 (血糖値、脂質検査、肝機能検査、腎機能検査、貧血検査) (10) 心電図検査(12誘導心電図)
	体力検査	走力、腕力、上体起こし等の体力検査
	面接試験	主として人物についての個別面接


※ 第2次試験は第1次試験合格者のみを対象に行います。

※ 医療機関等で受診した健康診断書は、二次試験当日に提出してください。

5 合格者の発表の時期及び方法

区 分	発表予定日	発表の方法等
第 1 次試験	10月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防局庁舎前掲示板に合格者の受験番号を掲示します。 ・ 霧島市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 ・ 文書で合格者のみ本人宛てに通知します。
第 2 次試験	第 2 次試験日にお知らせします。	

6 受験申込方法、必要書類及び受付期間

<p>申込方法 および 必要書類</p>	<p>(1) 採用専用サイト「パブリックコネクト」から電子申請により申し込んでください。 (右のQRコードからアクセスしてください。) ア 採用専用サイト「パブリックコネクト」に接続し、会員登録を行う。 イ 職員募集のページからエントリー画面に進み、必要事項を入力のうえ申込みを行う。 ウ 採用専用サイト「パブリックコネクト」のプロフィール情報の編集画面から写真データを登録する。 ※ 申込前 6 か月以内に帽子を着けないで正面上半身を撮影した写真データが必要です。</p> <p>(2) 救急救命士枠で受験される方ですでに救急救命士免許証を取得している方は、登録手続き中に救急救命士免許証の添付が求められます。あらかじめご準備ください。</p> <p>(3) やむを得ない事情がある場合は、郵送での申し込みも受け付けます。希望する場合は霧島市消防局 総務課 総務企画係までお問い合わせください。</p>	
<p>受付期間</p>	<p>令和 8 年 7 月 6 日(月)午前 8 時 15 分から 8 月 7 日(金)午後 5 時まで (期間中はスマートフォンまたはパソコンなどから 24 時間いつでも申し込みが可能です。)</p>	

7 受験票の交付

- ・ 電子申請によるエントリー完了後、採用専用サイト「パブリックコネクト」のマイページ上で受験票が発行されますので、試験当日は、受付で受験票を提示してください。(スマートフォン等での画面提示可)

【受験票の表示方法】

- ・ パソコンの場合
[パブリックコネクトログイン]→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票]
- ・ スマートフォン等の場合
[パブリックコネクトログイン]→[左上のメニューバー]→[エントリー一覧]→[受験票]

※ 試験当日に受験票を提示しない場合は、受験できませんので、ご注意ください。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者登録名簿に登載され、この名簿の中から職員の欠員等により採用の必要が生じた都度、採用することになります。ただし、最終合格発表後に、本試験の過程において不正行為が判明した場合、又は受験資格がないことや申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消します。また、採用後に判明した場合も、採用を取り消します。
- (2) 採用候補者登録名簿の有効期間は、第 2 次試験の際にお知らせします。

9 給与条件その他

給与条件及び勤務条件は、霧島市職員の給与に関する条例その他関係法令等により定められています。

10 業務内容

火災の鎮圧をはじめ、住民の身体、生命及び財産を守るため、救急、救助及び火災予防査察等の業務を行います。

11 試験結果の開示

採用試験の受験結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で申し出ることができます。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示時期	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点 及び順位	合格発表の日から 起算して1か月間	消防局総務課 総務企画係
第2次試験	第2次試験受験者			

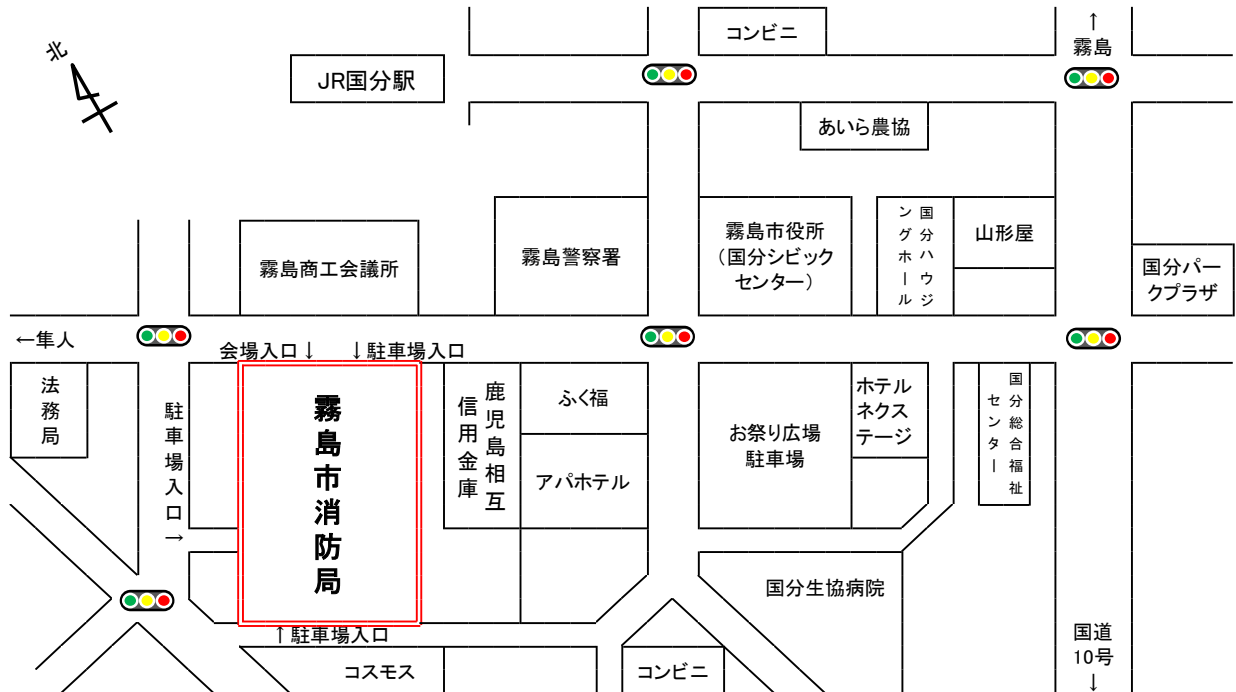
※ 開示を申し出の際は、必ず受験者本人（代理は認めません。）が、本人であることを証明する書類等（運転免許証等）を持参し、消防局総務課総務企画係（消防局2階）まで直接お越しください。

※ 開示受付は、開示期間内の午前8時45分から（合格発表当日は午後1時から）午後5時までです（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く）。また、電話、郵送等による申出では開示できません。

12 近年の試験の実施状況

	受験者数[人] (A)	最終合格者数[人] (B)	倍率 (A/B)
令和7年度	22	10	2.2
令和6年度	23	5	4.6
令和5年度	14	2	7.0

【霧島市消防局周辺図】



※ 駐車場のご利用について

【平日の来局時】

消防局敷地内にある来客用駐車場に駐車してください。駐車台数に限りがあるため、満車の場合はお祭り広場に駐車してください。

【試験当日】

消防局内の指定された場所に駐車してください。到着時に職員が駐車場へ誘導いたしますので、職員の指示に従ってください。

【試験に関する問い合わせ先及び提出先】

〒899-4332

鹿児島県霧島市国分中央3丁目41番5号 霧島市消防局 総務課 総務企画係

電話 0995-64-0119

FAX 0995-64-0845

メールアドレス s-soumu@city-kirishima.jp

霧島市ホームページ <https://www.city-kirishima.jp>